

家庭科の男女共修をすすめる会

会報

87 冬

連絡先

東京都渋谷区代々木2-21-11

婦連会館内 〒151

振替 東京九一―一九一八九一

発行 一九八七年二月二十七日

教課審の答申が出ました！

十二月二十四日、教育課程審議会の答申が出て、中学・高校での家庭科の男女共修が、国の制度として決定しました。会、の十四年間の運動の成果です。

けれども、私たちの願いがこれで満されたわけではありません。度重なる教課審への要望は殆んど取り入れられず、このままでは共修は名目だけのものになってしまうかもしれないのです。実質的な共修をめざして、気をゆるめずに運動をすすめてみましょう。

どうつくる？ 新しい家庭科！

二・二〇集会
を開きます

新しい教育課程の中で、本当に子どもたちのためになる共修家庭科をどうつくりあげて行きたいでしょうか？ そのために共修をすすめる会はどんな運動をしたらいいのでしょうか？ これまでの運動をふり返った上で、家庭科とはなにかということも考えながら、新しい運動のすすめ方について話し合います。

とき 二月二十日(土) 午後一時半～四時半

ところ 婦連会館(電話〇三―三七〇―〇二三八)

もくじ

- 教課審の答申が出ました……………(1)
- 二・二〇集会を開きます……………(1)
- 審議のまとめを検討する会報告……………(2)
- もっと報道してほしいコンピューター導入の問題……………(4)
- 各省市に質問する会報告……………(5)
- 世話人会報告……………(6)
- 女子差別撤廃条約実施状況報告……………(6)

★教育課程審議会の答申の抜粋と、その発表の日文部省記者クラブに持参した声明文のコピーを同封してお送りします。

★二・二〇集会は、特に報告者を決めず、自由に討論をすすめる予定です。思い切った発言をお待ちします。参加できない方は、どうぞ郵便でご意見をおしらせください。世話人に口頭でご連絡くださっても結構です。

★共修問題はもう解決してしまった、共修運動はもう終わってしまったという誤解は多いようです。まだまだ運動が必要だという話を地域や職場でしてくださいますように。マスコミにも投書しましょう。

(編集部)

「審議のまとめ」を検討する会報告

司会 持田 ナミ
記録 芦谷 薫
梶谷 典子

十二月十九日のこの会はいつもより小さな部屋で開きましたが、鳥取、姫路、大阪など遠方からの参加者もあって、部屋はいっぱいになりました。大阪の宮崎さんと遠藤さんは生徒の授業についての感想や文化祭での取り組みの資料を、東京の農産高校の高月さんは分会のニュースを持参して下さいました。和田典子世話人の「審議のまとめ」についての問題提起のあと、参加者全員が発言して話し合い、最後に声明文について検討しました。

(この検討を受けて、すぐあとの世話人会で別紙の通りの声明文を決定しました)

問題提起から

△「家庭、技術・家庭」の「改善の基本方針」について▽

「家庭を取り巻く環境や社会の変化等に対応」「男女が協力して家庭生活を築いていくこと」の二つは今回初めて入り、このことに力点が置かれているようだ。

△「改善の具体的事項」について▽

●小学校

●「中間まとめ」では、中学校技術・家庭との関連をはかるということが入っていたが、

「審議のまとめ」ではなくなっている。

●前は「住居と家族」だったところが「家族の生活と住居」になった。内容はかなり変ると思われる。

●中学校

●「情報基礎」にはっきりコンピュータが入った。

●「家庭生活」の領域もはっきりして来た。

●必修の二領域は第一学年で、ということが明確になった。このことは問題にしたい。

●選択は「第二学年及び第三学年」となった。このことも問題。

●高等学校

●他の教科では基礎基本になる科目が必修、分化したものが選択になっているが、「家庭」では異なる科目が併列的に置かれて選択になっている。この点は社会科に似ている

●三科目は異なる観点に立つ。

「家庭一般」——家庭経営の立場から……
「生活技術」——生活の管理に必要な……
「生活一般」——家族の健康な生活を管理する能力

と書かれていて、教科編成の観点が無原則的(中学でも、「家庭生活」は基本的ともいえるが、「木材加工」は何の基本かわからないのに必修になっている)

△「家庭、技術・家庭」全体として▽

「親になるための教育」が大きなねらいになっているようだ。

△「審議の経過」にかかわって▽

●「審議のまとめ」の本質がここにあらわれている。戦後教育はこれまで少しずつかわされて来たが、ここで、総決算、された。民主教育を根こそぎ精算するための、改革、だったのだ。

●国家主義的道徳教育の貫徹と多様化が特徴。早期からの自己選別が行われる。

●「弾力的」ということばをくり返し使っているが、これは、「水準放棄」といえる。学校教育の公共性は後退、学校教育は「生涯学習

の基礎」と位置づけられ、子供たちの発達、学習権の保障という観点ではなく、政府財界の願う、人づくり、の手段と考えられている。

●「中間まとめ」には「女子差別撤廃条約と関連して」ということがあったが、今度はそれもなくなった。「国際化」を言いながら国際的な男女平等への潮流には触れていない。「国際化」を卑俗にとらえ、平和や経済侵略等も視野に入れていない。

●人間としての生き方を重視して検討したといっているが、道徳が中心になって自然認識、社会認識が弱くなった。

●職業訓練所のような、学校教育とは言えないような職業教育が考えられている。

●家庭教育への介入が考えられている。

●「社会の変化」とは「情報化」「国際化」ということらしいが、情報教育の教科としての位置づけがアイマイで、家庭料がかぶることになる。

討論から

「『審議のまとめ』の分析よりも、具体的にどう運動をすすめて行くか話し合うべきではないか」という意見を皮切りに、中広い意見が出されました。

◆「まとめ」に対する意見

●すごい時代になって来ていると思う。みんながノンビリしていることに危機感を持つ。
●家庭料は男が生活に積極的にかかわって行くような内容になっていない。スリカエられてしまった。

●会、の教科論への取り組みが甘かったからこういう結果になったのではないか。

●今の教科書でも共修はできる。今度の教育課程で何も変らないかもしれない。

●いろいろ問題はあっても、制度として決まったことは国民が望んだことの反映だ。

●男女同一カリキュラムになったことはすごい力になる。

◆まわりの状況の報告

●現場ではあまり反応はない(この声は多数)
●中三の選択は女子だけでいいからと、女子向の教材を考えて新しい教科書に取り入れさせようとしている人たちがいる。

●指導主事は「いっしょにやれとは書いてないのだから、男女別々でよい」と言った。

●「共修になったんだからそれでいい」と思われてしまっている。これでは流されてしまう。

◆これからの運動についての考え方
●大変な時代なのだから、国民的大運動が起

らなければ。

●具体的なことを言うのが効果的。
●各論的に戦うべきだ。

●抗議で世の中は変らない。進みやすい状況をどうつくり出すか、だ。

◆具体的な運動の提案

●高校に三つの科目があること自体がおかしいと言っている。

●家庭一般の共修を各学校でやるように、バックアップしよう。

●実践をすすめて「家庭一般」の共修を既成事実化することだ。

●指導要領の自身に対して意見を言おう。
●一般の人が集まる集会を各地でやって、中央集会も。そうやって盛り上げよう。



会が終わって参加者に感想を書いていただいたところ、「いろいろな立場の人が自由な発言をしていたのがよかった」という意見と、「もっとまとめるべきだ」という意見とがありました。(まとめ 梶谷典子)

★運動のすすめ方については二・二〇集会で深めます。

★教課審答申(「審議のまとめ」と殆んど同じ)についての解説・批判は春号(三月発行予定)をお待ちください。

もっと報道してほしい コンピューター導入の 問題

石川 由紀

今年に入ってから、学校教育用のワープロが開発されたとか、学校教育用のコンピューターの試作だの、ソフトウェアの基本ソフトは教育用パソコンのために新しく統一規格を作った、とかの報道があったり、行革の最中というのに、コンピューター教育予算に百億円だの、二十億・三十億と、大判振るまいのニュースが報じられているにもかかわらず、「なぜ、そんな急激に」とか「教育現場での受け入れ態勢は準備されているのだろうか」との問いは、マスコミの中では取り上げられてこなかった。私たちが働きかけたのに、である。このまま業界主導で教育にコンピューターが持ち込まれると、教育現場はどうなるのか。対応はできるのか。どうして無関心でいられるのか。疑問を世の中に投げかけたのに、どうしたらいいのか。もう一度、新聞社とNHKに持ち込んでみました。NHKだけは取り上げられましたが、学校教育とコ

ンピューターの関係は多くは取り上げられませんでした。でも、コンピューターが今、どのような役割を世の中で果そうとしているかは報じられました。その一端として教育の中にも入り込んで来ていることは報じていましたが、そのために教育現場が大きく変えられようとしていること、その裏に動く業界の姿は伝えられていませんでした。

11月5日、NHK「おはようジャーナル」では「ここまできたパソコン授業」ということで、コンピューターを使った授業(CAI)について放映、モデル校の取材ということもあって、いいことづくめ、五年後をめざして全国的導入がすすんでいる現状報告や問題点の洗い出しはなされていませんでした。

11月11日、13日、NHK朝の「ニュースワイド」はシリーズ「コンピューターソフト」。ここでは会社社人事や漢方薬の調査をコンピューターで処理している事例と共に、学校の中で、席替えやいじめられっ子の割り出し、授業展開(先生の)の分析にコンピューターを利用して例を挙げ、コンピューターを先生が使いこなしており、先生の勝利というコメントまで報道し、好きな人、嫌いな人を生徒に書き出させ、データ化するという、教育としては基本的問題点すらチェックしないま

までの放映でした。

11月21日、23日、NHK特集「世界の中の日本・コンピューターが世界を変える」シリーズは、21日「日本は情報大国になれるか」、22日「コンピューターは言葉の壁を越えられるか」、23日「明日のコンピューターに何を求めるのか」。この中では、コンピューターが生活の中にどのように取り入れられ、変えようとしているか、情報化社会の目指すものを三夜連続で放映、現状を伝えていました。

このように、「情報処理教育をなぜ家庭科にするのか」や「急激なコンピューターの導入が教育界に及ぼす影響」など、報道して欲しかったことは取り上げられませんでした。が、予算の面、教師の研修の面、業界の対応能力の面など、多方面から切り口を変えて問題提起を今後もしていただこう、今もお願いをしています。新聞の投稿欄を活用するなど、皆で世論を作りましょう。

ところで教育用コンピューターのソフトの基本ソフトの標準規格BTRONは89年度までにできるのでしょうか。そしてそのハードの機器の試作は88年春には完成するのでしょうか。大手企業が情報処理教育の塾チューンを作るとのうわさもあります。コンピューターが学校教育を破壊しないことを祈ります。

国際婦人年日本大会の決議を 実現するための連絡会主催

「新国内行動計画」の 推進について各省庁に 質問する会報告

和田 典子

10月16日と11月20日の二回にわたり、両全日をかけて全庁に質問を行い回答を得ましたので、そのなかから主な事項を選んで報告いたします。

△第一回▽

10月16日、総理府、経済企画庁、北海道開発庁、防衛庁、環境庁、沖縄開発庁、国土庁、建設省、文部省、科学技術庁、自治省、郵政省、外務省の十三省庁より出席の16名の担当官に対し、37団体約80名及び婦人国会議員及び秘書、マスコミも参加して行なわれました。(参議院議員会館会議室にて)

★全庁における女性の任用については

政策決定ポストや審議会への参加はまだ少なく、職種によって2割〜20%とまちまちだが、採用は着実にふえつつあり門戸を開放していることが、具体的な数字で示された。

★教育・マスメディア分野に関して

(1) 固定的役割分業是正のために

◆男女平等を教育活動全体の基本にすえ、①高校家庭科を男子にも必修とし、中学校技・家科もこの点を配慮して改善する。②体育における男女格差をやめる(格技もダンスも男女の履修に差をつけない)③現場教師の研修に注意する。

(2) 普通教育における技術・職業教育の男女共学・必修について

◆①子どもたちの勤労観を改善するため、中学校技・家科の男女差をなくし、②高校普通科でも職業の基礎教育をすすめる方向で「職業一般」を普通科に設ける。しかし必修はへらす方針なので履修は生徒の実態に依る。

(1)、(2)の回答者は文部省職業教育課 長谷川裕恭氏

(3) 社会教育への男性参加について

◆①、明日の親のための学級」に加えて、働く親のための学級」を参加しやすい会場で開催したり、②企業と提携して研修の一部に加えることも考えている。③男性の参加が少ない理由をあきらかにする調査を3年計画で始めている。④新井戸端会議を提唱し、男性の参加を求める手だてをはかる。

(4) マスメディアによる広報事業

◆①放送大学、②幼児期相談事業として30分〜60分番組の放送、③民間放送による「親の眼、教育の眼」などの家庭教育番組や短波による「社会教育だより」などの実施。

(3)、(4)の回答者は文部省婦人教育課斉藤哲郎氏

(5) 質疑のなかでわかったこと

◆①新しい家庭科では、親としての教育、育児・結婚、消費者教育」を重視する。②教師の意識変革のため、改訂学習指導要領の趣旨の徹底をはかる際、研修を行う。③社会教育指導者の研修では女性学の講座を必修にしている。

(6) 情報化構想(郵政省元女久光氏)

◆「行動計画」が示すテレビピア、テレコムプラザ、インターネットハウスの具体的イメージを図解した上で、これらの普及は婦人の社会進出を援けると意義づけた。

△第二回▽

11月20日、厚生省、警察庁、総理大臣官房審議室、法務省、労働省、農水省、通産省、運輸省、大蔵省、総務庁が出席、18名から回答を受けました。質問は(1)女性の採用・参加状況を全庁に対して、(2)内容については、「家庭・福祉、売買取、労働」関係事項が中心でしたが、参加者は前回はこえる盛況で、専業主婦の税金控除の説明などに対しては不満の声も少なくありませんでした。

回答内容については、今後折をみて報告します。

世話人会報告

△十月二十四日▽

二時に集り、話し合いを進めながら会報発送作業をしました。五時半に改めて世話人会を始め次のような報告がありました。

★文部省予算として高校のコンピュータ教育に四十億(全国)。東京に二十億、埼玉、静岡に十億づつ配分。

★梶谷、芦谷、丹原世話人が文部省に集会の要望書を持参、又、記者クラブにも持参し幹事に手渡す。教課審のメンバーには郵送。

★「あごら」の会に梶谷世話人出席。「まだ運動は終わっていない」ことをアピール。

★「新学習指導要領の審議のまとめ」が何らかの横やり(?)が入って発表が伸び、十一月二十七日頃に公表、クリスマス頃に文相に提出予定とのこと(そのため十一月十六日予定の世話人会を十一月三十日に延期)。

★五一団体による「新国内行動計画の推進について全省庁に質問する会」十月十六日に参議院議員会館にて開催、和田世話人が「女性と教育問題」について質問(5ページ参照)。各省庁のほとんどの出席者が男性であったの

は残念との出席者の感想あり。

(脇 美智子)

△十一月三十日▽

●二十七日に発表された教課審の「審議のまとめ」について意見交換しました。各新聞の家庭科についての記事の取り扱い方や、前の中間まとめと比べてどうか、又今回のまとめで明らかになったことなどを話し合いました。

●これを受けて十二月十九日の「審議のまとめを検討する会」についての打ち合せと、本答申発表日に、声明文をもって文部省に行く段取りを決めました。

●また、今後の運動をどうつくっていくのか、そのためにも新しい家庭科の中味についてや真の共修をつくるにはをじっくりと話し合う集会「どうつくる?新しい家庭科」をもつことにしました。

(芦谷 薫)

女子差別撤廃条約 実施状況報告(初回)

外務省は、さる5月、国際連合事務総長宛に右文書を提出しました。その仮訳はA5版

57頁ですが、第10条(a) (b)に関しては、

(1)わが国学校体系は教基法第3条にもとづき、男女に同一の機会が与えられている。(2)従来、教育的配慮から若干の男女異なる取扱いが行われてきたが「条約批准もあり」以下のように改めた。(イ)商船関係の大学、高専に女子の入学を認めた、(ロ)次期教育課程の改訂では高校「家庭一般」、中学校技術・家庭科の男女異なる取扱いをやめる。(3)わが国の教育水準は男女共かなり高く、男女間の進学率の差は漸次縮小している。(4)社会教育では放送大学をスタートさせたのははじめ、(5)「国内行動計画」では「男女の役割概念の撤廃」をかかげ、学習指導要領では、小学校家庭科、中学校社会科・道徳、高校社会科、ホームルーム等でも男女平等の問題「個人としての生き方に関する問題として男女の特性と相互のあり方」について取扱うことにしている。(6)その他、公共職業訓練施設では男女平等に入校資格を認め、民間においても男女雇用機会均等法で女子に対する教育訓練の差別を禁止している。

と述べており、「差別撤廃条約」に関する国内法の改訂経過と現行の関係法規等が解説されています。

(和田 典子)